

ヘルメットを着用しましょう

道路交通法の改正により、**全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務**となりました（令和5年4月1日～）。

交通事故の被害を軽減するためには、**頭部を守ることが重要**です。

お気に入りのヘルメットを着用し、**大切な命**を守りましょう！

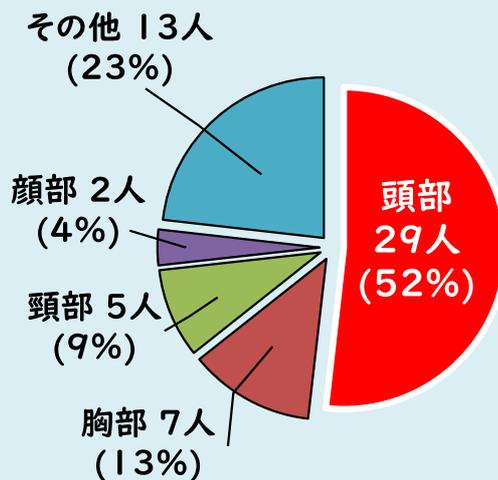
当たり前前の ヘルメット文化



高校生自転車ヘルメット着用促進動画・ポスターコンクール優良賞

自転車乗車中死者の 人身損傷主部位

（令和元年から令和5年までの
累計・福岡県）



自転車事故で亡くなられた方の
約5割が頭部に致命傷
を負っています。

大人も子供も**頭部の保護**
が重要です！

ヘルメットは、SGマークなどの
安全性を示すマークが付いた
ものを使い、あごひもを確実に
締めましょう。

ヘルメットは正しく着用しましょう！

頭のサイズに合ったものを選びましょう！

先端はまゆ毛の上辺りに合わせて水平！

あごひもは、指が1～2本入る程度に調整！

福岡県警察

募集中

自転車ヘルメット 着用推進宣言事業所



高校生自転車ヘルメット着用促進動画・ポスターコンクール特別賞作品

「従業員の命」、守れていますか？



自転車ヘルメットの着用を推進しています

認定ステッカー

対象事業所

業務に自転車を使用している事業所
自転車通勤を認めている事業所

263事業所が宣言中
(令和6年3月末)

詳細は、福岡県警察HP「自転車ヘルメット着用推進宣言事業所」をご覧ください。

福岡県警察

